

財団法人 全日本ろうあ連盟  
理事長 石野富志三郎 様

緊急災害時における放送についてのご要望へのご回答  
(平成22年10月奄美大島での大雨について)

謹啓

NHKの放送に、格別のご理解、ご協力、また今回は貴重な御意見を賜り、誠にありがとうございます。

この度、財団法人全日本ろうあ連盟様から文書「平成22年10月20日大雨被害による奄美大島の聴覚障害者への情報保障について緊急要望（連本第100332号）」にて、緊急災害時における放送へのご要望をいただきました件に関して、ご回答申し上げます。

1. 緊急災害時におけるローカル番組を含むテレビ番組への「手話通訳と字幕」の付与について

今回の奄美大島の大雨災害につきましては、10月20日正午の全国ニュースで、初めてその模様をお伝えしています。字幕は、その正午のニュースはもとより、続く「午後1時のニュース」や、午後2時5分からの「お元気ですか日本列島」、「午後4時55分ニュース」「ニュース7」「ニュースウオッチ9」といった主な定時のニュース番組で付与し、奄美大島の気象や災害の状況をお伝えしています。それ以降も、これらの時間帯の定時ニュース番組の中で字幕を付与し、逐次、奄美大島の状況等をお伝えしています。

一方、こうした定時のニュース番組ではなく、通常の番組を休止してお伝えする緊急ニュースにおいては、次の理由により、現状では、字幕を付与することが極めて困難な状況となっております。

「ニュース7」「ニュースウオッチ9」などの定時のニュースにおいては、通常、固有名詞や地名などを正確に表示するため、予め、字幕を作成するオペレーターに参考となる原稿を準備し、オペレーターが固有名詞や地名などが事前に把握したうえで、字幕放送を実施しています。しかし、緊急ニュースにおいては、字幕

を作成するうえで参考となる原稿を事前に準備できないことから、新しい地名や人名に対して、オペレーターの聞き間違いや変換間違いのリスクが大きいといった課題があります。特に、災害発生時はお伝えする情報が生命・財産に関わることから、間違った情報が混乱を招く危険性がより高まるものと考えております。

また、素早いキーボード操作や正しい言葉を使うといった高度な専門能力と緊張感と集中力の持続が求められるオペレーターを、地震や台風などの緊急報道に備えて、相当数確保し、24時間待機させる体制を組むことも、容易ではありません。特にローカル放送の字幕付与につきましては、全国の放送局に専門のオペレーターを確保することが必要となりますが、地方において、こうした高度な専門能力を持つ人材を確保すること自体、難しい現状にあります。また、字幕放送設備についても全ての放送局に導入する必要があり、多額の費用がかかる問題もあります。

NHKとして、緊急災害時における聴覚障害者の方への情報提供は非常に重要な課題と受け止めています。このため、緊急災害時における報道においては、聴覚障害者の方も画面で状況が把握できるよう、津波警報・注意報発令地域は画面に文字や地図などで表示し、津波到達予想時刻の一覧表示に加え、被災地域の地図への震度表示や震度の大きい地域については表での一覧表示を付加するなど、画面表示だけでも状況が把握できるよう工夫を重ねています。さらにこうしたテレビ、ラジオの放送に加えて、インターネットやデータ放送を活用し、地震や台風・大雨などの災害時に必要な地域情報をきめ細かく提供するように努めています。今回の奄美大島の大雨災害においても、NHK鹿児島放送局では、10月20日の午後7時すぎから、25日の午後9時すぎまで、インターネットのNHKホームページ上に特設ページを立ち上げ、被災地のみなさまに役立つ最新の生活関連情報などを随時提供しています。

NHKでは、総務省の行政指針を受け、平成20年度から29年度までの字幕放送拡充計画を策定し、字幕を付与するニュース番組等の拡充に取り組んでいます。今年度は、これまでの主なニュース番組に加えて、新たに、平日1日当たり49分間放送される「お元気ですか日本列島」を字幕付与の番組に追加しています。来年度以降も、字幕付与の対象番組を着実に増やしていくことにしており、こうした計画の中で、災害に関するニュースも字幕で多くご覧いただけるよう努めていきたいと考えております。

また、手話放送につきましては、「手話ニュース」のキャスターをNHK以外の外部の方をお願いしています。災害時の緊急報道で手話ニュースを行うためには、

そうした方々を、予め、相当数確保し、地震や台風などの緊急報道に備えて全国の放送局に24時間常時待機させる体制を組む必要があります。しかし、現実にはこうした体制を組むことは、人材確保上の問題や経費の問題から極めて困難です。なにとぞ事情ご賢察のうえ、ご理解いただきますようよろしくお願いします。

2. 緊急災害時における、ローカル番組を含むニュース、その他の必要な情報の、特定非営利活動法人CS障害者放送統一機構様への速やかな提供について

CS障害者放送統一機構様の「目で聞くテレビ」が聴覚障害者の方々の貴重な情報源となっていることはかねがねおうかがいしています。

NHKでは、平成16年10月の新潟中越地震および平成19年7月の新潟県中越沖地震において、「CS障害者放送統一機構」様からのご要望を受け、NHKのホームページに掲載している地震関連情報を、一定の条件のもと、提供させていただいております。

一方、緊急報道の際のニュース送出現場は一刻一秒を争って視聴者のみなさまに情報をお届けする努力を重ねております。放送内容の点での連携や放送の実施以外での特定の相手先への情報提供につきましては極めて難しいことは、どうかご理解いただきたく存じます。

今回いただいた貴重なご意見は、今後の放送実施にあたって参考にさせていただきます。これからもNHKの放送事業にご理解とご支援をいただけますようお願い申し上げます。

謹白

平成22年12月1日

NHK編成局 計画管理部

東京都渋谷区神南2-2-1

山本 直弘 (電話 03-5455-3307)